

患者必携 2025

山梨県 がんサポートブック

支え合う大切なあなたと
家族のためのがんの療養情報



山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会

山梨県

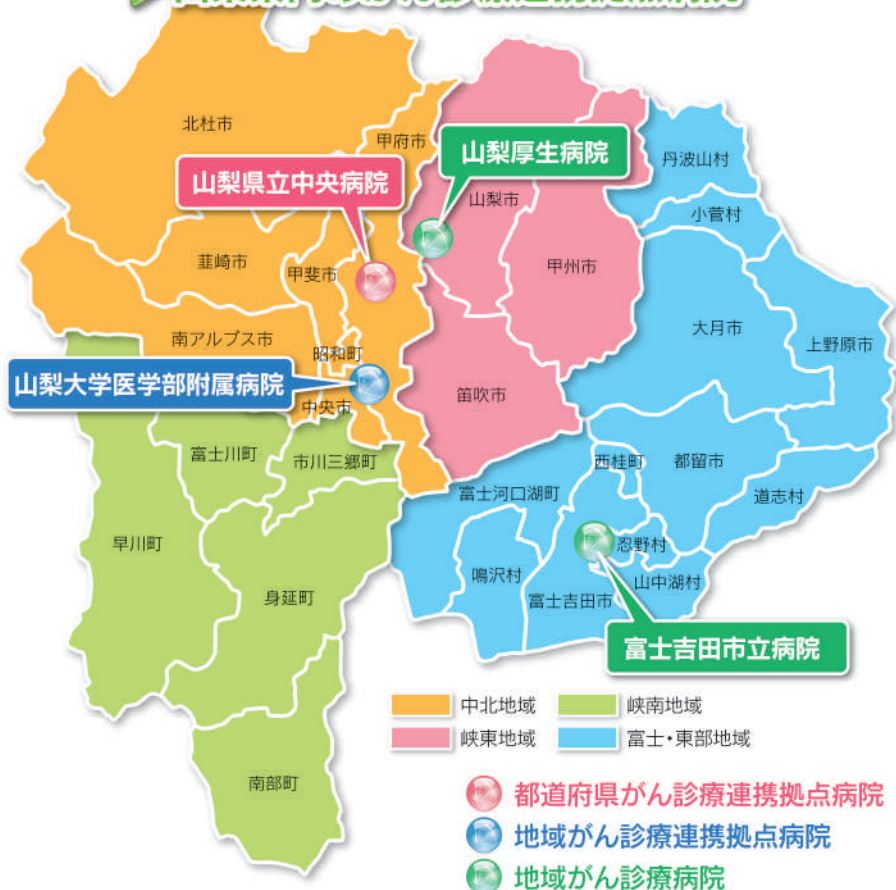
I がん診療連携拠点病院で、 がんの相談が受けられます

がんのことを、一緒に考えていきます。

病気と向き合うことは、納得のいく医療を受けることの第一歩です。そのために、自分の病気や治療法について正しい情報を上手に集めることが重要です。

ひとりで悩まず、お近くの「がん相談支援センター」にご相談ください。誰でも無料で利用できます。

▶ 山梨県内のがん診療連携拠点病院



II がん相談支援センターとは？

▶ II-1. がん相談支援センターとは？

がん相談支援センターでは、がん専門相談員としての研修を受けたスタッフが、信頼できる情報に基づいて、がんに関する質問や相談を院内外からお受けしています。また、病院によっては、相談の内容に応じて、専門医やがんに詳しい看護師、保健師、医療ソーシャルワーカー、薬剤師、栄養士など専門家が対応できる連携体制を整えています。

尚、相談は無料です。相談者の同意なく、相談で知り得た情報を担当医等を含む第三者に伝えることはありません。(匿名での相談も可能です。)相談時に取り扱う個人情報につきましては、細心の注意を払い対応いたします。個人を特定する情報を除く「相談件数」などは報告することがあります。

よくある質問・相談内容

治療に関する
こと

→P15-16

市町村で行っている
助成制度に関すること

こころの
つらさ・不安

→P5-6

家での療養生活
に関すること

→P19-20

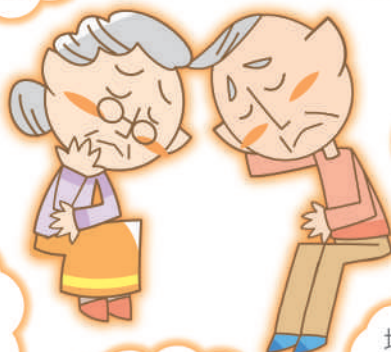
治療と仕事の
両立に
関すること

→P23-25

地域の医療機関に
関すること

緩和ケアに
関すること

→P17-18



II-2. 各病院のがん相談支援センター

▶ 山梨県立中央病院 甲府市富士見1丁目1-1 (1階)

がん相談名称

患者支援センター
がん相談
支援センター



電話番号

(直)055-254-7851

相談時間

月曜～金曜 午前8:30～午後5:00

相談方法

予約不要(予約可)、面談・電話

山梨県立中央病院
がん相談 ▶



▶ 山梨大学医学部附属病院 中央市下河東1110 (1階)

がん相談名称

医療福祉
支援センター
がん相談
支援センター



電話番号

(直)055-273-8093

相談時間

月曜～金曜 午前9時～午後5時

相談方法

予約不要(予約可)、面談・電話

山梨大学医学部附属病院
がん相談支援センター ▶



▶ 富士吉田市立病院 富士吉田市上吉田東7丁目11-1 (1階)

がん相談名称

地域医療
支援センター・
がん相談
支援センター



電話番号

0555-22-4111 (内線)3104

FAX

0555-22-4116

相談時間

月曜～金曜 午前8:30～午後5:15

相談方法

予約不要(予約可)、面談・電話・FAX

富士吉田市立病院
がん相談支援 ▶

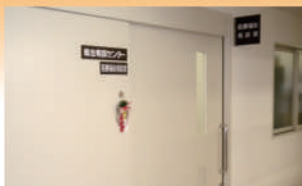


▶ 山梨厚生病院

山梨市落合860 (地下1階)

がん相談名称

医療福祉相談室
がん相談
支援センター



電話番号 0553-23-1311 (内線)2010

FAX 0553-22-3900 (直)

相談時間 月曜～金曜 午前9:00～午後5:00

相談方法 予約不要(予約可)、面談・電話

山梨厚生病院
医療福祉相談室
(がん相談支援室) ▶



▶ II-3. 山梨県がん患者サポートセンター

山梨県がん患者サポートセンターは、山梨県が山梨県健康管理事業団に委託し、設置・運営する「がんの総合相談窓口」です。がん患者さんやご家族が抱える悩みや不安に、医師、保健師、社会保険労務士及びがんを経験した方(ピアサポーター)が相談に応じています。

▶ 山梨県がん患者サポートセンター

甲府市宝1丁目4-16
(山梨県健康管理事業団内)



電話番号 055-227-8740

相談時間 月曜～金曜 午前9:00～午後5:00

相談方法 電話、面談(要予約)、オンライン(要予約)

Ⅲ 診断の結果を 上手に受け止めるには

つらい気持ちや不安な気持ちを自分の中にため込まないで、
家族や親しい友人、そして医療者に率直に話してみましょう。

▶ Ⅲ-1. ショックを受けるのも無理はありません

がんと告げられるのは衝撃的なことです。「がんの疑いがある」と言われてから、がんと告げられるまでの間も、不安でいっぱいだったと思います。

がんの告知を受けたとき、大きな衝撃を受け、動揺するのは当然のことです。「頭が真っ白になった」「ショックで涙が出た」「告知を受けた後、どうやって家に帰ったのか思い出せない」という人もたくさんいます。また怒りが込み上げてきたり、気持ちが不安定になったりする人もいます。食欲がない、不安で眠れない、前向きな気持ちになれないなど、こうした心の動きは、がんと告げられたとき、誰にでも起こることなのです。

▶ Ⅲ-2. つらい気持ちを話してみましょう

医学の進歩によってがんの治療成績は向上してきています。がん＝死ではありません。それでも、告知を受けた直後は、「まさか私が、がんであるはずはない」と病気を認めたくない気持ちが強くなり、絶望感にさいなまれることがあるかもしれません。

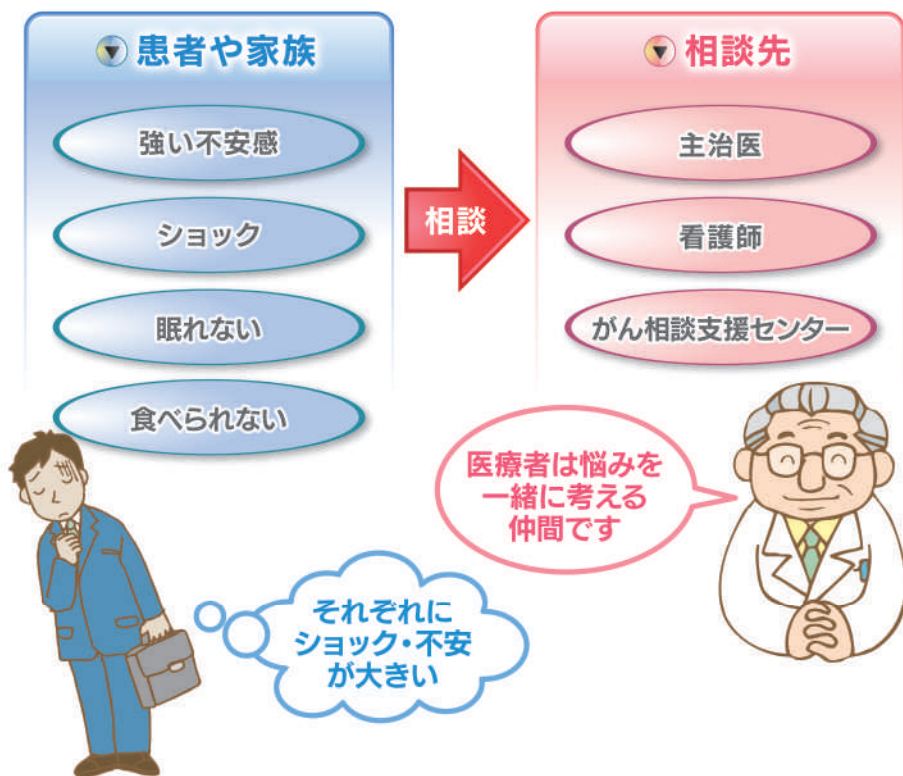
そんなときは、「とにかくつらい」「がんになってしまって悔しい」といった気持ちを自分の中にため込まないで、家族や親しい友人に話したり、感じたことを打ち明けてみましょう。涙を流しても構いません。心配をかけたくないからといって身近な人に話すことをためらう方もいますが、大事な人にこそ、まずは話してみましょう。

また、身近な人に話すことが難しいときには、がん相談支援センターのスタッフに話を聞いてもらうのもよいでしょう。電話でも、あるいは直接会って話すこともできます。つらい気持ちや不安を吐き出すことで、落ち込んでいる気持ちが少し軽くなるでしょう。

▶ III-3. 不安や落ち込みを少しでも和らげるために

がんと告げられた後に受けたショックや動揺は、多くの場合、時間の経過とともに少しずつ和らいでいきます。

落ち着いて心の整理ができてくると、担当医から受けた説明に対して、疑問やわからない点があることに気付くこともあるでしょう。そのようなときは、担当医にあらためて尋ねておきましょう。ためらいがあるときは身近な人と一緒に聞くのもよい方法です。



Ⅳ がんに関する情報について

▶ Ⅳ-1. 国立がん情報センター

国立がん研究センターががんについての正しい情報を集めたサイトです。

- それぞれのがんの解説
- 検査や治療、臨床試験について
- 食事や治療中のケア、支援制度など
などの項目があります。



▶ Ⅳ-2. がん情報サービス がん統計

「がん統計」は、最新のがんに関する統計について知ることができます。

がん情報サービス
ganjoho.jp

がん統計

▶ Ⅳ-3. がん情報サービス サポートセンター

「がん情報サービスサポートセンター」とはがんに関する心配事や知りたい情報をお電話でご相談できます。

がん患者さんやご家族に必要な情報は「がん情報サービス」を中心にお伝えしています。

国立がん研究センター
がん情報サービス
サポートセンター



0570-02-3410

平日10時～15時
土日祝日・年末年始除く

▶ IV-4. 山梨県 山梨のがん情報

山梨県のがん情報について知ることができます。



▶ IV-5. がん相談支援センター

p3-4 参照

がん相談支援センターは、全国の「がん診療連携拠点病院」「地域がん診療病院」に設置されている、がんに関するご相談の窓口です。



コラム

情報に惑わされないコツ !!!

自分のがんについて調べるときは、

- ① まずは主治医に相談
- ② 一人で抱え込まない
- ③ 情報に流されない
- ④ 情報を鵜呑みにしない
- ⑤ 広告に惑わされない

ネットの情報は、がんの種類や病状、進行状況などにより様々です。ネットの情報だけを鵜呑みにせず、患者さんのことを一番理解している主治医に相談しましょう。

がん相談支援センターでは、一緒に情報を探します。お気軽にご相談ください。



よくある相談と医療制度



高額療養費制度

高額療養費制度の自己負担限度額は2024年現在の情報になります。
詳細は、がん相談支援センターまで直接お問い合わせください。

1か月間に医療機関に支払った医療費が一定額(自己負担限度額)を超えたとき、その超えた分が約3か月後に払い戻される制度です。ただし、食事代や差額ベッド代は対象になりません。

なお、自己負担限度額は、年齢や所得、加入している公的医療保険によって異なります。

また、加入している公的医療保険に高額療養費限度額適用認定証を交付してもらい、受診時に医療機関の窓口に提示すると、医療費(食事代、差額ベッド代は除く)が自己負担限度額までの支払いですむようになります。

■70歳未満の方の場合

- ① 1日～月末の月毎の計算となります。
- ② 同じ医療機関ごとに計算します。外来での医療費と入院費は別々に計算します。
内科と歯科は別々に計算します。
- ③ 同じ人が同じ月に21,000円以上の自己負担額が2件以上あるときは、合わせて計算し、自己負担限度額を超えた金額が払い戻されます。
- ④ 外来での費用は、病院の外の薬局での費用も含みます。
(薬局で支払った後、保険者に申請をすると自己負担限度額を超えた金額が払い戻されます。)

●70歳未満の方の自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額	多数該当
区分ア	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
区分イ	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
区分ウ	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
区分エ	57,600円	44,400円
区分オ	35,400円	24,600円

※多数該当は年4回以上、高額療養費の払い戻しを受けた場合の4回目以降の自己負担限度額

がん相談支援センターに相談に来てください

■ 70歳以上の方の場合

- ① 1日～月末の月毎の計算となります。
- ② 下の表のように外来のみの場合と入院＋外来の場合で自己負担限度額が異なります。全て合算し、自己負担限度額を超えた金額が払い戻されます。
- ③ 外来での費用は、病院の外の薬局での費用も含みます。
- ④ 75歳以上などで、後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は、高額療養費の手続きの必要はありません。(外来の合算、入院と外来の合算、世帯での合算をする場合などは、手続きが必要です)

● 70歳以上の方の自己負担限度額(2018年8月～)

適用区分		自己負担割合		自己負担限度額	
				外来	入院
現役並み	Ⅲ 課税所得 690万円以上	3割		252,600円＋(医療費－842,000円)×1% (多数回140,100円)	
	Ⅱ 課税所得 380万円以上			167,400円＋(医療費－558,000円)×1% (多数回93,000円)	
	Ⅰ 課税所得 145万円以上			80,100円＋(医療費－267,000円)×1% (多数回44,400円)	
一般	課税所得 145万円未満	2割	1割	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (多数回44,400円)
住民税非課税	住民税非課税世帯Ⅱ	(一部3割)	(一部3割)	8,000円	24,600円
	住民税非課税世帯Ⅰ	(70歳～ 74歳)	(75歳～ 以上)		15,000円

窓 回 加入する公的医療保険(保険者)

▶ 高額療養費限度額適用認定証

限度額認定証を持っていると病院や薬局での支払いが一定額の金額(自己負担額)にとどめられる制度です。

- ① 限度額認定証の申請をした月の初日から有効です。
- ② 病院等の窓口へ提示が必要です。忘れた場合は払い戻しとなります。
- ③ 所得区分が現役並みⅠ・現役並みⅡの方は限度額適用認定証を医療機関窓口へ提示ください。

窓 回 加入する公的医療保険(保険者)

▶ 高額医療費貸付制度

高額療養費の払い戻しまで、診療月から3か月以上後になるため、当面の医療費の支払いに充てる資金として、無利子で「高額療養費支給見込額の8割相当額」程度の貸付を行う制度です。健康保険料の滞納がある場合は貸付制度を利用できないなど利用には条件がありますので、加入公的医療保険でご相談ください。

窓 回 加入する公的医療保険(保険者)

▶ 傷病手当金

会社員や公務員などが、病気などで働けなくなったときに、生活を支えてくれる制度です。健康保険、共済組合に加入しているご本人が、給料がもらえない場合などに、ある程度の収入が保障されます。

加入期間が1年以上あれば、退職後も傷病手当金の給付が受けられる場合があります。退職日までに3日以上連続して欠勤し、以下の条件を満たしていることが条件です。

■ 対象の条件

- ① 病気・けがのために仕事ができない状態。
- ② 3日以上連続して欠勤している。
- ③ 給与が支払われない。(給料をもらっていても、その額が傷病手当金よりも少ない場合は、その差額が支払われます。)

窓 回 加入する公的医療保険(保険者)

▶ 障害年金(障害基礎年金・障害厚生年金)

がんで人工肛門造設や喉頭摘出術を受けた方はもちろんですが、日常生活に著しい制限を受ける状態になったがん患者さんも受けることが出来る場合があります。

障害基礎年金は、障害の程度によって1級と2級に分かれており、障害厚生年金は、1～3級まであります。なお、障害等級は、身体障害者手帳などとは基準が違い、手続きも別に行う必要があります。

窓 回 各市町村の国民年金担当窓口、年金事務所

▶ 障害手当金

障害手当金は厚生年金の加入者が対象です。3級より障害が軽い場合に、一度だけ支給されるものです。まずは通院・入院している医療機関のソーシャルワーカーにご相談ください。

窓 回 年金事務所

▶ 身体障害者手帳

身体障害者手帳を持つことにより、以下にある様々な福祉サービスが受けられます。

がんで人工肛門造設や喉頭摘出術を受けた方はもちろんですが、日常生活に制限を受ける状態になったがん患者さんも利用出来ることがあります。

手帳は、障害の種類や程度などによって1～6級に区分され、等級によって受けられる助成や支援内容が異なります。

■ 福祉サービスの内容

- 日常生活用具の給付(人工肛門・人工膀胱などの補装具、喉頭摘出者に対する電動人工喉頭機やファクシミリなど)
- 税金の控除・減免
- 公共交通機関運賃の割引

■ 重度心身障害者医療費助成制度

身体障害者手帳1～3級、障害年金1・2級を持っている方が重度心身障害者医療受給資格者証を提示すると、保険診療分の医療費は自己負担分を支払った後に3ヶ月程度で還付されます。(ただし、所得制限があります)。

窓 回 各市町村の障害福祉担当窓口

▶ アピアランスケア支援事業

山梨県では、がんの治療に伴う外見(アピアランス)の変化を補完する補装具(ウィッグ、補整用下着、人工乳房など)の購入費用について市町村を通じた補助を行っています。



窓 回 各市町村担当窓口 (担当窓口は市町村にお問い合わせください)

VI 妊孕性温存療法について

14歳までの小児(Child)と、15歳から39歳までの思春期・若年成人(Adolescent and Young Adult)をあわせて、CAYA世代と称されます。CAYA世代の悪性腫瘍(がん)患者は、全がん患者の約4%を占めています。山梨県内でも毎年約100名のCAYA世代が、がん罹患しています。一方で、がん治療の成績は年々向上しており、それに伴ってがん治療後の人生をより豊かにするための手段が考案されています。その一つが妊孕性温存療法です。妊孕性とは、将来、妊娠・出産できる可能性のことを指します。妊孕性はがん治療によって損なわれてしまう可能性があり、治療に先立って妊孕性温存療法を行うことが提案されます。

▶ VI-1. 妊孕性温存療法の実際

	精子凍結	未受精卵子凍結	受精卵(胚)凍結	卵巣組織凍結
対象年齢	思春期以降	思春期以降		0歳～ (他施設と連携)
所要時間	1～数日間	2～3週間		数日間
費用	数万円～	30万円～	40万円～	80万円程度
特徴	用手法で採取	パートナー不要	パートナーが必要	腹腔鏡手術
	精巢生検(約30万円)やonco-TESEも可	使用時は顕微授精し再凍結または移植	使用時は融解して移植	移植時も同様の費用がかかる
	使用時は顕微授精	卵子一個あたりの出生率は0.78～4.47%	胚一個あたりの出生率は20～40%	研究段階の技術で実施施設が限定
年間維持費用	2万円	3万5千円		

山梨大学医学部附属病院 産婦人科HP引用

山梨大学医学部附属病院では県内唯一の「医学的適応による未受精卵子、胚(受精卵)、および卵巣組織の凍結・保存に関する登録施設」です。がん患者の治療後の人生を見据えたサポートとして「小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン」に則り、妊孕性温存療法を実施することができます。ただし、あくまで悪性疾患の治療が最優先ですので、主治医の先生とよく相談の上で受診いただけますようお願いいたします。

山梨大学医学部附属病院 産婦人科

HP

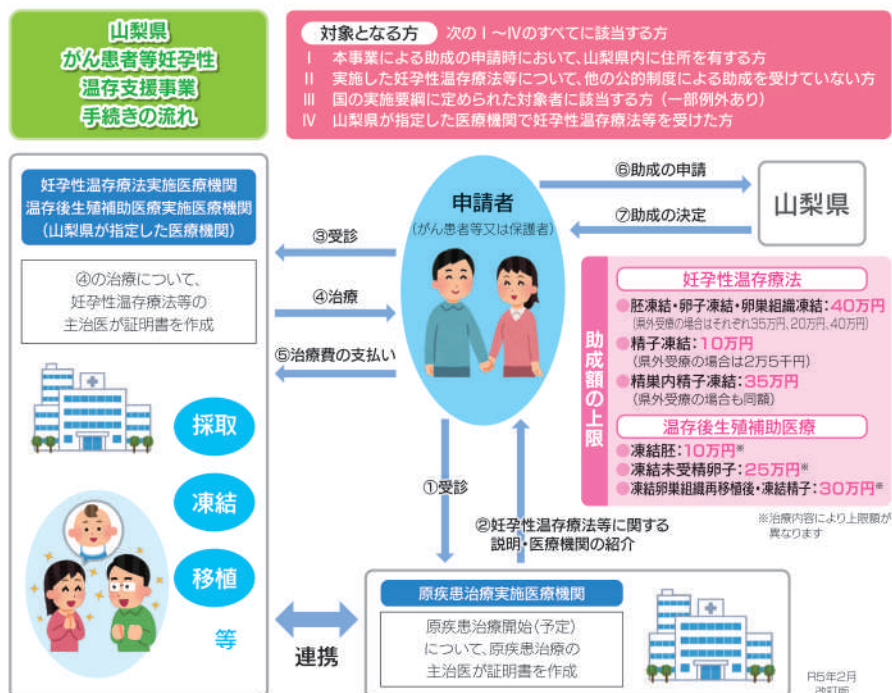
<https://www.yamanashi-obgy.org/patient/45/>

▶ VI-2. 山梨県がん患者等妊孕性温存支援事業について

がんなどの治療内容によって、妊孕性に影響を及ぼすことがある場合、妊孕性温存療法等を行うことで将来子どもをもつ可能性を残すことができます。

山梨県では、将来子どもを産み育てることを望むがん患者等が希望を持ってがん治療に取り組めるように、妊孕性温存療法及び妊孕性温存療法によって凍結した検体を用いた温存後生殖補助医療に要する費用の一部を助成しています。

お問い合わせ 山梨県庁 健康増進課 ☎055-223-1497



事業実施要綱・申請様式等を山梨県ホームページに掲載しています

HP

<https://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/ninyouseisien.html>



VII 治療について

▶ がんの治療について



がんの治療法には、手術（外科治療）、薬物療法、放射線治療などがあります。治療法が進歩した現在においても、がんの種類や進行度によっては、それぞれ単独の治療法では十分な効果を得られない場合があります。そこで、より高い治療効果を目指して、これらの治療法を組み合わせることを集学的治療といいます。集学的治療の際には、支持療法や緩和ケア、療養生活に欠かせない栄養サポートなども行われます。

薬物療法では「一人ひとりのための医療」として、遺伝子情報を調べ、見つかった遺伝子情報をもとに治療薬を選定することもあります。

どのように治療を進めていくか、主治医とよく相談し決定しましょう。

支持療法・・・がんそのものによる症状や、がんの治療に伴う副作用・合併症・後遺症の予防、治療、ケアのこと

緩和ケア・・・クオリティ・オブ・ライフ（QOL：生活の質）を維持するために、がんに伴う体と心のさまざまな苦痛に対する症状を和らげ、自分らしく過ごせるようにする治療法

VIII 忘れないで！歯科受診

がんの治療（化学療法や放射線療法）により免疫力が低下すると、人によっては口内炎や肺炎など様々な合併症を起こしやすくなります。

合併症の発生頻度が増加すると、状況により治療を中断しなければならないことがあります。そのため、お口の中の衛生状態など、合併症に影響を与える因子をがん治療をはじめる前に改善しておくことが大切です。あらかじめ主治医に相談し、ブラッシング指導や歯石除去、その他必要な処置を受けるために歯科を受診しましょう。

特に顔や首周りなどのがんでは、放射線治療により唾液腺（つばが作られるところ）が影響を受けます。そのため、唾液の分泌量が減り、お口が乾燥し、それに伴いむし歯や味覚異常が起こる他、カンジダ症などの感染症を発症したり、口腔粘膜に炎症を起こしやすい状態となります。

治療の影響によりお口の中が乾燥する場合には、口腔内用の保湿剤を使用したり、洗口液を使い刺激をやわらげるなど工夫をしましょう。

炎症や口内炎などにより、痛みが強いときには、歯磨き粉は使用せず、水やぬるま湯、ガーゼや柔らかい歯ブラシを使って、お口の中を清潔に保つようにしましょう。

がんの治療に伴う様々な症状やお口のことでお困りの事がある場合は、主治医、看護師、歯科医師、歯科衛生士等に相談してください。



IX 緩和ケアとは

がんによって生じる様々な身体的苦痛や心のつらさに対処していくことは、がんと診断されたときから、がんを治す治療と同じように大切なことです。

緩和ケアとは、がんの治療時期にかかわらず、患者さんの体や心のつらさを和らげて、1人1人が自分らしく生活していくことができるよう支援していくという医療・ケアのあり方です。

▶ IX-1. 緩和ケアチーム

緩和ケアチームは、がん治療を行っている主治医や病棟看護師と協力しながらがんのつらさへの対処を支援するチームです。がん治療の早い時期からのお手伝いもできます。

緩和ケアチームは体や心のつらさなどの治療のほか、患者さんの社会生活や家族の方のサポートを行うために、医師・看護師以外に薬剤師、理学療法士、作業療法士、栄養士、医療ソーシャルワーカーなど様々な職種のメンバーが一緒に関わっていきます。

緩和ケアチームについて知りたい場合は、主治医や病棟看護師、がん相談支援センターに聞いてみてください。

▶ IX-2. 緩和ケア病棟

緩和ケア病棟は、ホスピスと呼ばれることもあります。

緩和ケア（ホスピス）病棟は、がんに伴う体のつらい症状や苦しさ、心のつらさを和らげる治療・ケアを専門的に行う場所です。そして、患者さんご家族がその人らしく過ごし、生活することができるよう支援していきます。

緩和ケア（ホスピス）病棟への入院条件や費用は、施設により異なりますので、各施設・がん相談支援センターへご相談ください。

▶ IX-3. 在宅緩和ケア

自宅は、住み慣れており、安心できる療養環境です。誰もができることなら自宅でずっと過ごしたいのではないのでしょうか。緩和ケア外来は通院をしながらの苦痛緩和を図り、在宅療養の質向上を応援します。また必要時には在宅医療チームと連携し、病院に通院するのではなく自宅で緩和ケアを受けられるよう支援します。

緩和ケア病棟・緩和ケアチーム・緩和ケア外来を行っている医療機関

	病棟	チーム	外来
山梨県立中央病院	●	●	●
山梨大学医学部附属病院		●	●
富士吉田市立病院		●	●
山梨厚生病院		●	●



X 在宅ケアとは

在宅医療は、住み慣れた自宅など、その人にふさわしい環境で気兼ねなく生活を送りながら医療を受けられるというメリットがあります。

▶ X-1. 訪問診療

訪問診療とは、医師が定期的に患者さんの自宅へ訪問し、診療などを行うサービスです。訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパーなどと連携を取りながら、24時間体制で、患者さんが安心して自宅療養が行なえるように支援しています。

また、急に熱が出たり、状態が悪くなった時など緊急時の対応も行ないます。訪問診療は、医療保険が適用されます。

窓 回 かかりつけ医院

▶ X-2. 訪問看護

訪問看護とは、自宅で療養生活を送るために、看護ケアを提供するためのサービスです。医師の指示のもと、訪問看護ステーションより訪問看護師が自宅を訪問し、必要な看護を提供します。

訪問看護は、医療保険または介護保険が適用されることがあります。

窓 回

- ・ 病院(がん相談支援センター)
- ・ かかりつけ医院
- ・ ケアマネジャー



がん相談支援センターに相談に来てください

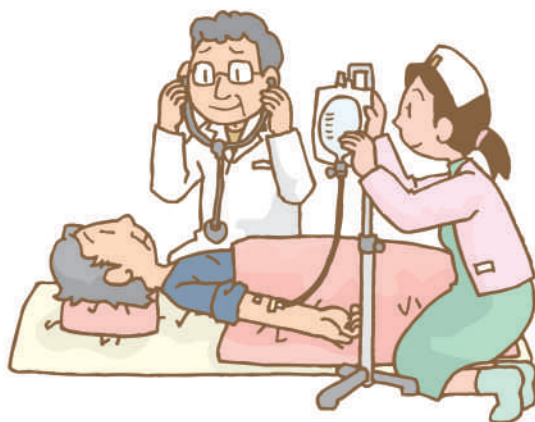
▶ X-3. 介護保険制度

65歳以上の方、がん末期と診断された40歳から64歳の方でも、要支援・要介護の認定を受けた患者さんは、訪問介護やベッドや車いすなどの福祉用具の貸与、住宅改修などのサービスが受けられます。介護度に応じて利用サービス料の1割の自己負担で介護サービスを受けることができます。

窓 回 各市町村の「地域包括支援センター」「介護保険担当課」

▶ X-4. 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域で生活するがん患者さんを介護、福祉、医療の様々な面から総合的に支援する機関です。地域包括支援センターには保健師、ケアマネジャー、社会福祉士がおり、専門性を活かして業務にあたっています。介護保険の申請方法や、在宅生活などの相談窓口となっています。



窓 回 各市町村の「地域包括支援センター」

XI ピアサポート・がんサロンとは

▶ XI-1. ピアサポート

ピア(Peer)とは「仲間」という意味で、ピアサポートとは、同じような悩みあるいは経験を持つグループの中で、同じ仲間として対等な立場で行われる支援のことです。

仲間から支えられていると感じられる場にいることによって、お互いに支え合ったり、悩みの解決につながったりすることが期待されています。

がんにおけるピアサポートは、患者や家族の悩みや不安に対して、がん経験者が自分の経験を生かしながら相談や支援を行うといった形での取り組みです。



■山梨県立中央病院 毎月 第4金曜日 11:00~13:00
予約制 がん相談支援センター
☎055-254-7851(直通)

■山梨厚生病院 毎月 第2・4 水曜日 対面での対応
①10時 ②11時 2枠/日
予約制 緩和ケア支援室
☎0553-23-1311(代)

▶ XI-2. がんサロン

山梨県立中央病院では「あったかサロン」、富士吉田市立病院では「ふじさんサロン」を開催しています。

がん体験者・ご家族様がお互いの悩みが解決に向かうよう、支え合いの場として幅広い問題を語り合える場です。がんの種類は問いません。



本音がいえる
場所がほしい…

治療での悩みを
共有したい…

家族としての悩みを
聞いてほしい…

■山梨県立中央病院 毎月第2金曜日 11:00~13:00 予約不要
問い合わせ先 がん相談支援センター

☎055-254-7851(直通)

*開催内容や詳細については、山梨県立中央病院ホームページをご確認いただくか、上記連絡先までお問合せください。

■山梨大学医学部附属病院

不定期開催 時間未定 要予約

問い合わせ先 がん相談支援センター

☎055-273-8093(直通)

*随時病院ホームページに掲載。直接ホームページをご確認頂くか上記連絡先へお問い合わせください。

■富士吉田市立病院 毎月 第3火曜日 13:00~15:00 予約不要
問い合わせ先 がん相談支援センター

☎0555-22-4111(代)

*日程が変更になる可能性がありますので、富士吉田市立病院ホームページをご確認いただくか上記連絡先までお問い合わせください。

XII がん患者さんの就労について

がんと診断されたからといってすぐに退職を決めるのではなく、会社の就業規則を確認したり、会社の人事関係の担当者に相談、あるいは、がん相談支援センターに相談などしてみましょう。

▶ XII-1. 仕事を続けるためには

がんの治療を受けながら仕事を続けている方や 新たに就職を考えている方の多くは、病気のこと、仕事内容、上司や同僚との関係、治療費や収入のこと、通院のこと、休暇のことなど不安をお持ちかもしれません。

まずは職場の休職制度などを活用し、一人で抱え込まずにがん相談支援センターに相談しましょう。

▶ XII-2. 主治医に相談する

就労（復職）できるか、仕事の内容や勤務時間、勤務日数などの勤務条件について具体的に主治医に聞きましょう。また、今後の治療スケジュールや治療費、入院の必要性、考えられる副作用、日常生活上の注意などについて聞いておきましょう。

▶ XII-3. 職場の理解を得る

職場では、上司や人事担当者、産業医や保健師等に相談し、治療継続、就労継続に向けた理解・支援を得ましょう。

▶ XII-4. 医療機関での相談

入院、通院している医療機関の主治医、看護師や相談部門、がん相談支援センターなどで相談することもできます。がん相談支援センターなどでは主に看護師や医療ソーシャルワーカー等が、身体のことを踏まえて、仕事との両立について相談に応じてくれます。相談の内容に応じて、主治医との情報交換や職場との調整などを、患者さんのご家族と一緒に進める場合もあります。

▶ XII-5. 仕事ができなくなった、 仕事をやめたい、やめるときは

就労できなくなった場合、仕事をやめる場合、やめなければならない場合など経済的な課題がまず思い浮かぶことと思います。健康保険や年金など公的な制度による経済的支援が受けられる場合があります。担当窓口(年金:年金事務所・市町村役場)(健康保険:保険者)に相談してみましょう。

▶ XII-6. ハローワーク甲府・ハローワーク富士吉田 による就労支援のご紹介

山梨県立中央病院、富士吉田市立病院では、ハローワーク甲府・ハローワーク富士吉田の就職支援ナビゲーターによる長期療養が必要とされる患者さんの就労相談を行っています。

■山梨県立中央病院 平日 10:00~15:00 完全予約制
対面、または、オンライン
がん相談支援センター
☎055-254-7851(直通)

■山梨大学医学部附属病院
対面相談(ハローワーク出張相談所)
平日 9:00~15:00
完全予約制(1か月前から)
医療福祉支援センター、または、
がん相談支援センター
☎0570-09-3111代(患者専用ダイヤル)

■富士吉田市立病院 第2月曜日 13:00~15:00
第4月曜日 10:00~12:00
予約制 がん相談支援センター
☎0555-22-4111代

▶ XII-7. 山梨産業保健総合支援センターによる 両立支援のご紹介

山梨県立中央病院、山梨大学医学部附属病院では、山梨産業保健総合支援センターの両立支援促進員が治療を受けながら仕事を続けていくための相談に応じます。

仕事を続けても
十分な治療が
受けられるのだろうか…

治療を続けるのであれば
仕事を辞めるべきか…



■山梨県立中央病院 完全予約制
面談受付窓口 がん相談支援センター
☎055-254-7851 (直通)

■山梨大学医学部附属病院
完全予約制
面談受付窓口
医療福祉支援センター・がん相談支援センター
☎055-273-8093

災害時の備えについて

▶ XIII-1. 治療についての情報を持っておきましょう

- 災害時には、普段あなたがかかっている医療機関で治療を受けられるかわかりません。**病名や受けている治療についての情報**を手帳などに残しておきましょう。
 - ① **どのような薬を飲んでいるか**
 - ② **病名は何か**
 - ③ **アレルギーのある薬は何か**
- 以上の内容を記載した手帳（お薬手帳、緊急医療手帳など）を準備しておきましょう。
- 抗がん剤による治療を受けている人は、**抗がん剤の名前、前回の治療日、血液検査の結果**があるとベストです。
 - **携帯電話に薬や処方せんを画像で保存**、または、お薬手帳のアプリケーションをスマートフォンに入れておくと、薬の情報を確認することができます。
 - 薬や必要な物品は3日から1週間程度、少し多めに出示してもらい、予備を家においておきましょう（内服薬、インスリン、ストマ用品など）。

▶ XIII-2. 被災生活の注意点

- ガレキ、ヘド口の処理作業はしない
- 感染を予防する
- 脱水・血栓を予防する
- がんであることを伝える
- 発熱したら医師の指示に従う



国立研究開発法人国立がん研究センター
がん患者さんのための災害への備えと対応に関する情報



身近な相談窓口や
療養生活に役立つ
情報をご紹介します。

問い合わせ先

山梨県がん診療連携拠点病院 連絡協議会事務局

山梨県立中央病院
山梨県甲府市富士見1丁目1-1
TEL.055-254-7851

発行日：令和7年3月（第12版）

*コキア花言葉：私はあなたに打ち明けます



この冊子は再生可能電力
(CO₂排出ゼロ電力)で
印刷されています。